

令和6年度第1回世田谷区立図書館運営協議会

日 時：令和6年7月26日（金）午後6時30分～午後8時27分

場 所：教育会館3階大会議室「ぎんが」

出席者：委員（12名）

【学識経験者】糸賀委員（会長）、西村委員（副会長）、石原委員

【公募区民】高良委員、三浦委員、吉田委員

【社会教育関係者】佐藤委員

【教育機関関係者】豊泉委員

【図書館活動団体関係者】稲葉委員、結城委員

【図書館関連事業関係者】中垣委員

【世田谷区立小中学校長】金子委員

事務局（3名）

次 第：

- 1 世田谷区立図書館運営協議会について
- 2 委員自己紹介
- 3 会長、副会長の選任について
- 4 世田谷区立図書館運営協議会（第1期）の活動実績について
- 5 第3次世田谷区立図書館ビジョンについて
- 6 世田谷区立図書館運営協議会（第2期）の活動内容案について
- 7 その他（事務連絡）

午後 6 時30分開会

○事務局 それでは、定刻になりましたので、令和 6 年度の第 1 回目の世田谷区立図書館運営協議会を開催いたします。

今年度からの 2 年間は、第 2 期目の図書館運営協議会ということで、1 期目からの継続の委員の方もいらっしゃいますが、新規の委員の方もいらっしゃいます。会長が決まるまでは事務局のほうで議事進行をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

本日は、全13名の委員の中で、お 1 人が欠席という状況です。

なお、本協議会の会議は公開で、速記者が入っており、会議録として資料を含めてホームページで公開する予定でございます。

また、本日は傍聴の方が入っております。何名の方が入っているのか事務局から報告してください。

○事務局 4 名の方が本日傍聴で入っております。よろしくお願いいたします。

○事務局 それでは、お手元の次第に沿って進めさせていただきます。

1 の世田谷区立図書館運営協議会について、事務局より御説明いたします。

○事務局 資料 1 を御覧ください。こちらは世田谷区立図書館運営協議会設置要綱と書いているものでございます。世田谷区立図書館運営協議会についてということで、まずこちらは設置要綱のほうで御説明いたします。目的などの本協議会の概要のほか、第 1 期の協議会での意見を踏まえ、改正した点についても併せて御説明いたします。

第 1 条にあるとおり、第 2 次世田谷区立図書館ビジョンに基づき、世田谷区立図書館における利用者ニーズに即した区立図書館運営やサービス向上を図ることを目的に、専門的な知見や利用者等の視点から検討を行うために令和 4 年 7 月に設置したものでございます。

第 2 条にある所掌事項として、区立図書館の運営状況の評価・検証に関すること、また、区立図書館における運営・サービスの課題及び改善に関すること、その他区立図書館について検討を要することについて総合的に検討することとしております。

また、委員の構成でございますが、第 3 条の組織にあるとおり 16 人以内としていますが、学識経験者、公募区民と続く最後の「(8) 区職員」というところを削除しております。

す。これは第1期の運営協議会で委員の方より、ディスカッションという議論の面がやや薄かったという意見を踏まえまして、より議論を深めるために、委員数を減らすように要綱上削除させていただきました。そのほか小中学校長の負担軽減の視点から、今回、小学校から出ているんですが、1年ごとに小中学校を交代して出席委員として引き受けていただくということに調整させていただきました。こちらは併せて資料2の委員一覧にご覧のとおり、13名の皆様にお引き受けいただいているという状況でございます。委員の皆様、本当に御参画いただきましてありがとうございました。この場をお借りしてお礼を申し上げます。

また要綱に基づき御説明いたします。任期は、設置要綱の第4条でございますように、2年としていたんですけれども、こちらの記載を2年以内と改正させていただきました。

また、委嘱状のほう、こちらについては委嘱状で年度単位で区切り、令和8年3月31日までというふうに任期のほうをさせていただいたものでございます。今後、このメンバーで魅力ある図書館づくりに向けて区立図書館の運営やサービスについて、皆様からチェックをしていただき、ぜひ忌憚のない御意見をいただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局 ありがとうございます。

それでは、次第の2にあるとおり、一部委員も替わっております。初回ということもございまして、一言ずつ自己紹介形式でお願いできればと思います。時間の関係もございまして、恐縮ですが、なるべく手短かにお願いしたいと思います。

それでは、おつけした名簿の順番でいきたいと思います。

(自己紹介省略)

それでは、次第の3にありますように、資料2の設置要綱第5条に基づきまして、会長、副会長を委員の皆様から互選いただきたいと思います。それでは、どなたか会長に御推薦はございますか。

○委員 第1期も会長として協議会を引っ張ってくださいました糸賀委員に会長をお願いしてはどうかと思います。

以上です。

○事務局 ありがとうございます。その他の方で会長を推薦される方はいらっしゃいますか。

それでは、ないようですので、慶應大学名誉教授の糸賀委員に引き続き会長をお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(拍手)

○事務局 ありがとうございます。会長が決まりましたので、ここからは会長に議事進行をお願いできればと思います。また、できれば会長から一言御挨拶いただければと思いますので、会長、よろしく願いいたします。

○会長 ただいま会長に御推薦をいただきました糸賀でございます。改めて御挨拶申し上げます。

ただいまの委員からの推薦の言葉にもありましたように、前期といたしますか、前の期、第1期にも会長を務めさせていただきました。遡れば実は世田谷区立図書館とのお付き合いはもっと前からでして、いろいろと在り方の検討協力会議といったものでも私が会長を務めていた経験といたしますか、経緯もでございます。そういうこともあって、世田谷区で初めて図書館運営協議会が設置されたときの会長の役割を仰せつかったんだろうと思います。

前期から継続される委員も多うございます。あるいは今回初めてこの運営協議会に参加される委員の方もいらっしゃいます。闊達な議論を進めていきたいと考えておりますので、ぜひ委員の皆様からも御協力をいただきたいと思います。そのことをお願いして、会長の職をお引き受けさせていただきたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

(拍手)

それでは、これからは、会長であります私のほうから議事進行をしていくということになります。

議事次第のほうに戻ります。3の会長選任と同時に、副会長の選任ということを行わなければいけません。これにつきましては、先ほどの資料1の設置要綱第5条に会長及び副会長につきまして委員の互選によりこれを定めるというふうになっております。そして、副会長は、その第5条3項にありますように、会長を補佐し、会長に事故があるときはその職務を代理するという役割になっております。この副会長につきましても委員の互選によるということなんですが、どなたかから御推薦はございませんでしょうか。

特にならなければ、会長を仰せつかった私のほうから、副会長につきましては、やはり前期、第1期のときに副会長をお引き受けいただき、いろいろな面で私を補佐していただいた学識経験者枠の西村委員にお願いしたいと存じます。よろしいでしょうか。

(拍手)

○会長 ありがとうございます。御承認いただいたようですので、西村委員、副会長をお願いいたします。どうぞこちらにお移りいただきまして。

副会長も決まりましたので、やはり改めて、副会長から一言御挨拶を頂戴したいと存じます。

○副会長 改めまして、西村です。よろしくをお願いいたします。

専門はまちづくりということで、特に土木をベースにまちづくりを教えている身なので、図書館という分野に関しては門外漢だったんですけども、大学の研究室の学生と一緒にあおぞら図書館という取組を下馬図書館さんと一緒にやらせていただいた御縁で、この協議会にお声がけいただきまして、前年度、前々年度やらせていただいて、ようやくこの協議会の仕組みもよく分かってきました。これまでの経験も踏まえながら、会長の補佐を務められるよう頑張りたいと思いますので、御支援のほどよろしくお願いいたします。

(拍手)

○会長 ありがとうございます。

それでは、早速、次第のほうに戻りまして、次の4に進ませさせていただきます。4は、世田谷区立図書館運営協議会（第1期）、今期が第2期ということになりますので、昨年度までが第1期と呼ぶこととなります。この活動実績について、まずは事務局から資料に基づいて説明をお願いいたします。どうぞ。

○事務局 そうしましたら、こちらの資料3の活動実績についてという冊子になっているものを御覧ください。こちらは令和5年度、昨年度の第4回目の協議会でお示しをした活動実績案の記載内容について、前期の御意見をいただきまして、それらを踏まえまして修正をいたしました。そういった修正した箇所について、前期の会長でした糸賀会長に確認をさせていただきまして、こちらの内容のほうで最終的に前期の委員の皆様にも確認をさせていただいたというものになっております。本日は新規の委員の方もいらっしゃいますので、もう一度昨年度の活動実績の概要について御説明をさせていただきたいと思っております。

ります。

それでは、資料3の1ページ目を御覧ください。1ページ目のほうで協議会の概要ということで書かせていただいております。設置要綱でもお話しさせていただいたように運営協議会、こちらにつきましては令和4年7月に設置をいたしました。今後も2年ごとに委員を選定するというので、この2年ごと、令和4年、5年度を第1期としまして、こちらは活動実績としております。今後も令和6から7年度を第2期として、2年ごとに期を重ねていくという予定で考えております。

2ページを御覧ください。令和4年度の取組としましては、世田谷区立図書館運営協議会の活動内容についてということでは、第2次の世田谷区立図書館ビジョンに掲げる基本方針1から6の施策の方向性に基づいて、令和3年度の区立図書館全体の取組実績について評価シートを作成し、評価指標を抽出して、区による自己評価等を行いました。また、協議会の委員の皆様から、それに関して意見や提案をいただきまして、今後の取組の方向性としてまとめたものでございます。それは後ほど御覧いただければと思いますが、具体的には資料4ページ以降に、4年度の評価シートのほうを掲載しております。全部で4回の会議を行いまして、こういった御意見などを最終的にいただいたという状況です。そこでいただきました意見等につきましては、2ページの(1)の③評価・検証の反映ということで、第3次の世田谷区立図書館ビジョン策定検討委員会のほうに報告をして反映をいただいたという経緯になっております。そちらにつきましては、後ほどまた、第3次の図書館ビジョンの冊子のほうで中身について御説明をさせていただければと思います。

2ページのその下、(2)令和5年度の取組についてでございます。こちら協議会としての活動内容については、5年度は中央図書館及び地域図書館15館を対象に、各館ごとの令和4年度の課題や目標、取組状況等について記載した各館取組シートを作成しまして、中央図書館の各係長や地域図書館の館長に出席してもらい、協議会において委員の皆様から意見や提案をいただきました。こちらもどのような評価シートで提案をいただいたかというのは18ページ以降に詳しく載せさせていただいております。地域館ごとに意見等を記載したものを掲載しております。令和5年度も4回の会議を開催しまして、3ページでございます。評価・検証の反映ということでは、令和5年度のこの協議会でいただいた意見、提案については、令和6年度以降の各館の取組の参考または反映とするということで、実際に各地域館の館長様には今年度の目標を設定するに当たりましては、協議会から出た意見も踏まえまして、基本方針1から4について、各方針ごとに目標を設定していた

だいたという状況になっております。

また、こちらの実績報告書につきましては85ページ、一番後ろのほうには、こちら区立図書館全体の実績数のほうを載せさせていただいております、その隣の86ページに区立図書館全体に関わる共通意見・提案ということで、こちらは令和5年度にいただきました協議会の共通意見についてこちらのほうに記載をさせていただいております。

また、87ページ以降は、区立図書館の特色等一覧表ということで、各図書館の特色のほうをまとめたものを載せさせていただきまして、90ページ以降には資料集として、先ほどの設置要綱、改正前のものと、4年度、5年度の委員の皆様の一覧のほうをつけさせていただいているというものになっております。一応こちらが第1期での活動をまとめたものになっております。

事務局のほうから御報告させていただきました。以上でございます。

○事務局 少し補足をさせていただきたいんですが、当初、こちらの活動の実績を区議会のほうに御報告するつもりでいろいろ準備を進めてきたんですけども、区の内部でどういったものを区議会に御報告するかという検討する場で、ほかの同じような協議会、もしくは運営協議会の活動の場合、特に重大な決断がない限りはしていないと、こちらの運営協議会にしても、粛々と毎回回を重ねてやってきているので、区議会に対する報告は結構案件が多うございまして、その中で特別なことがなければ、ちゃんとやっているということが理解されればいいので、議会報告までは要らないという区の中の判断がございました。当初皆さんには、区議会のほうにも報告させていただくというふうに言っておりましたが、実際は報告をしないことになってしまいましたので、改めておわび申し上げます。ただし、冒頭でも御説明したとおり、この会議録自体も含めて、区のホームページでどなたでも閲覧できるように公開しておりますので、会議自体は、もちろん区議会の方も含めて、区民の方に広くオープンに提供されておりますので、その辺は御安心いただけたらと思います。

説明は以上になります。

○会長 ありがとうございます。ただいまの資料3、これは前年度といたしますか、第1期のこの図書館運営協議会の活動実績なんですが、これにつきまして何か御質問、御意見がありましたら承りたいと思いますが、特に新規に委員になられた方は、これまでどうい

うことをやってきたのかよく分からなかったことが、これを丁寧に読めば実は分かるんですが、ちょっと分量がすごく多いので、直ちには読み込めないと思いますが、それでも何か、こういうことはどうなのかとか、こんなこともやったのかといった御質問がございましたら、お出しいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。どなたからでも結構ですが。特にありませんか。

1点だけちょっと私から、今、事務局から議会への報告というか説明は機会がうまく取れなくてできなかったという説明がありましたが、それでは、所管の教育委員会の中で、これは本来は社会教育行政の一環ですから、しかるべく報告なり、説明があったのではないかと推測しますが、教育委員会の中ではどうだったのでしょうか。

○事務局 こちらについても事前に教育委員会に諮るかどうかの会議がありまして、その中でも議会と同様に、特別なことがない限りは情報提供するほどでもないということをおっしゃられました。それで教育委員会のほうにも、大変申し訳ないんですけども、現在の段階では報告していないということになります。

○会長 そうですか。特に別に大きな問題があったわけではないにしても、これだけ皆さんが熱心に、特に第1期の場合に、毎回参加されて議論しただけに、こういうふうなことが行われているというのは実績としてはぜひ教育委員会なり議会の場でも、今後は御説明いただいて、活動の実績があるんだということはアピールしていただいたほうがよろしいんじゃないかと個人的に考えております。

○事務局 ありがとうございます。ちょっと機会を捉えて、引き続き報告なり、説明をしていきたいと思いますが、あえて言わせていただくと、今回新規に教育長が替わりました。教育長は、前の渡部が退任して、新たに知久という者が教育長になったんですが、実は昨年来、継続でこの会に参加いただいている委員の方は、実は御存じかと思うんですけども、去年まで部長としてこちらの委員として入っていた元知久部長がそのまま教育長に上がったので、教育長につきましては、この活動の内容どころか、同席して、内容も知っているということになりますので、一応教育長は内容ともども理解していただいているということを御報告いたします。

○会長 今回の説明は、ちょうどこの資料3の一番最後なんです。94ページを見ていただくと、94ページの一番下、ここに令和5年度の図書館運営協議会委員一覧の最後に名前が挙がっている知久孝之さん、この方が新しい教育長になられたということのようでありませう。知久委員は、当時、毎回のように、やはりこの協議会に出席されていまして、委員同士のやり取りといたしますか、議論についてもずっと委員として参加されていた方です。恐らく図書館運営協議会の実態だとか、活動の活発さについてもよく理解していただいているものと思います。ぜひ今後、教育行政にも図書館運営協議会で出た声を反映していただけるものと思いますので、機会あるごとにまた御報告していただければと思います。ありがとうございました。

さて、この昨年度までの活動実績についてほかにいかがでしょうか。よろしいですか。初歩的なことでも構いませんよ。何か質問があればお尋ねいただきたいと思うんですが、よろしいですか。

何か補足がありますか。

○事務局 では、事務局から1点補足させていただきます。そういう意味では、本来であれば議会等に報告したタイミングでホームページのほうにも公表して皆様に周知と考えていたんですが、ちょっとタイミングのほうが遅れてしまいましたので、今日皆様に御報告させていただきましたので、速やかに近日中にホームページのほうで周知をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○会長 ありがとうございます。

それでは、委員の方から特に御質問、御意見がないようでしたら、議事を先に進めさせていただきます。

議事次第によりますと次は5ということで、第3次世田谷区立図書館ビジョンについてということになります。これも資料が用意されているようですので、資料に基づいて御説明をお願いしたいと思います。

なお、ちょっと私から補足しますが、つまり第3次というのは、今年度からかな、これからこのビジョンに沿って世田谷区の図書館が運営されていくということになります。これまでは第2次の図書館ビジョンだったんです。それに基づいてこの運営協議会が昨年

度、点検・評価ということを行ったこととなります。これからの図書館の在り方を先導していくというか、リードしていくようなものになりますので、ぜひきちんとビジョンの内容について理解を深めていただいて、この協議会での議論に役立てていただければと思います。

それでは、この第3次の図書館ビジョンについて説明をお願いいたします。

○事務局 それでは、参考資料としてお配りしている、こちらのクリーム色の冊子である第3次世田谷区立図書館ビジョンを御覧ください。これは従来、第1次、第2次というふうに図書館ビジョンは策定してきたんですけれども、まず1つだけ大きく違うところは、従来は10年間の計画でした。ですから、第1期で10年、第2期でもう10年で、合わせて20年間という形にしましたが、今回は、この上位概念の計画自体があまりに長いと言われておりまして、5年間の計画になりました。あわせて、この第3次図書館ビジョンも5年間のちょっと中期のイメージの計画になったことをまず最初に御説明いたします。

それでは、具体的に中身のほうを見ていただきたいんですが、初めに、9ページを御覧ください。9ページのほうで、まず最初に基本理念を定めました。基本理念は、従来の1次、2次と同様に、知と学びと文化の情報拠点としており、基本理念の趣旨は記載のとおりでございます。

続きまして、10ページを御覧ください。第3次図書館ビジョンでは、生涯を通じた知や学び、地域文化とコミュニティ、多様性と共生社会という3つの視点を掲げて、その次の11ページ以降に基本方針を定めました。11ページ以降に書いてある基本方針は全部で6つあるんですけれども、1つ目には、求められる知識・情報を確実に提供する図書館、基本方針2としましては、子どもの健やかな成長を支える図書館、基本方針3としましては、地域の特徴を活かした人々がつながる図書館、基本方針4が、それぞれの特性等に対応した多様な人々を包摂する図書館、基本方針5が、図書館DXとリモートサービスの推進、基本方針6が、専門性と効率性を両立した運営体制というふうに、6つの基本方針を定めさせていただきました。

次に、第3次図書館ビジョン全体の特徴ですけれども、今まで第2次図書館ビジョンでは触れていなかった障害者サービスや、また日本語以外を母語とする人々に対するサービスなどについて、基本方針4として、それぞれの特性等に対応した多様な人々を包摂する図書館に掲げた点です。これは、単に障害者サービスというふうに、少し狭い枠ではなく

て、障害者ではないんですけれども、図書館利用に不自由さがある方とか、いろいろな方、多様性を含めて対応していきたいということでこの基本方針を掲げました。また、DX、デジタルトランスフォーメーションの発展を見据えて、基本方針5として、図書館DXとリモートサービスの推進を記載した点が特に掲げられるところだと思っております。さらに、運営体制については、基本方針6として、専門性と効率性を両立した運営体制を記載した点が第3次図書館ビジョンの特徴となります。

また、第3次図書館ビジョンの策定に当たりましては、令和4年度の世田谷区立図書館運営協議会、こちらの会議で実施していただきました第2次世田谷区立図書館ビジョンに対する評価・検証の内容を、第3次世田谷区立図書館ビジョン策定検討委員会で報告をいただきました。その後、その報告された意見等を踏まえて、第3次図書館ビジョンがさらに検討、報告されております。具体的に言いますと、選書の判断をどう考えているかは利用者には分からないので、どんな仕組みなのか明らかに公開していけば、この図書館運営協議会でも意見を言う機会となると思うという御意見がありましたが、こちらの意見につきましては、見ていただいているビジョンの16ページ、基本方針1、(3)の多様で豊かな学びの支援として、①に知識を深め認識の世界を広げるようなコレクションの構築と提供の最後の行に、「併せて選書基準を整備し、公開していきます」という表現をさせていただきました。また、こちらの運営協議会では、中高生についての記載があまりできていないのではないかという意見をいただきましたが、同様に19ページの基本方針2、(3)中高生世代の居場所となりその成長を支える取り組みに反映しております。またさらには、運営協議会のほうから郷土資料館や文学館などの世田谷区の文化資源を持っているところと連携し、横断して検索できるコンテンツサービスの充実を図ることができるのではないかという御意見をいただきましたが、21ページ、基本方針3、(1)地域の特色に対応した資料の収集に反映をしております。

最後に、少し飛びますが、31ページを御覧ください。第5章として、第3次図書館ビジョンの施策体系に基づいて、施策の方向性、取組項目における個別具体的な事業を明確化し、令和6年度から令和10年度までに取り組む内容を盛り込んだ行動計画を記載しております。このビジョン自体が、前半部のビジョンの本体部分と、後半部の行動計画の部分のいわば2部立ちになっているというふうに御理解ください。

なお、次の議題で詳しく御説明いたしますが、今年度の協議会では、その行動計画に記載された取組の内容について、皆様から御確認、御意見をいただきたいと考えております。

す。

また、幾つか補足させていただいたところがあるんですが、日本語以外を母語とするという言い方は、母国語という言い方をしてしまうと、同じ国の中でも、いわゆるネイティブの方であるとか、少数民族の方とかがあるので、やはり母国語という国を表すのではなくて、いわゆる母語と、その方が固有にお持ちしている点を強調させて母語とさせていただいております。また、途中で中高生世代とわざわざ書いておるんですけども、中高生の中で、不登校であったりとか、高校生の場合はそもそも高校に入学しないとか、退学をしたとか、中退したとかということがありますので、中高生というふうに言い切ってしまうと、学校に通っている子どもだけのように感じられる点がありますので、わざわざ中高生世代というふうに書かせていただいております。このように、運営協議会から意見をいただいただけではなくて、策定委員会の中でも様々な点で検討させていただきまして、こちらの第3次世田谷区立図書館ビジョンを策定いたしました。

ということで、図書館ビジョンの説明は以上になります。

○会長 ありがとうございます。この後、さらにこの第3次図書館ビジョンの位置づけについて説明があるんですが、これはちょっと分量が多いので、ここまでのところで、この第3次図書館ビジョンにつきまして、皆さんから、これはやっぱりすぐには理解しにくいところも多いと思います。簡単な、単純な質問でも結構です。何か質問、御意見がありましたら、今お出しいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。これは、基本方針が1から6まであったりしまして、全体像を把握するのはなかなか大変だと思うんですが、いかがですか。何かここはよく分からないとか、どういったことなのかとかということがあれば、特に新しく委員になられた方々は、まだ分かりづらいんじゃないかと思うんですが、いかがですか。よろしいですか。

では、また事務局の説明を補足していただいて、特にほかの委員会との関係について補足していただいた上で質問の時間を取りますので、引き続き、事務局から、この図書館ビジョンの位置づけと本協議会との関係について、資料に基づいて説明をお願いいたします。

○事務局 そうしましたら、資料4を御覧いただければと思います。ただいま事務局から御説明いたしました第3次図書館ビジョンの位置づけと本協議会の役割等について補足し

て説明させていただきます。

実は第1期の区民委員の方から、3月の第4回の協議会の最後に、次期、次のこの協議会に向けて申し送り事項のようなものを伺った際に、この図書館運営協議会以外にも図書館の別の委員会があって、第1期の当初は、協議会の役割が見えず大変混乱したという御意見をいただきました。本日欠席の委員からも同様に、その御意見とともに分かりやすい図のようなものを示していただいたほうがいいという御意見がございましたので、こちら資料4を作らせていただいたという状況でございます。

資料4を見ていただくと、一番上に、世田谷区教育振興基本計画というものがございまして、こちらが図書館ビジョンの上位計画というふうになっておりまして、教育委員会のほうで策定しているものでございます。知と学びと文化の情報拠点としての図書館の充実のため、新たな図書館サービスを推進する計画として第3次図書館ビジョンを位置づけるということになっております。

では、その第3次図書館ビジョンというのは、この左側の点線で囲んだ部分のところの取組になっていきます。令和6年度からの5年間の計画です。各図書館の取組に関して、区立図書館としましては、その下に記載しておりますが、中央図書館と地域図書館が15館ございまして、この地域図書館15館の中で、直営で区の職員が行っている館が10館、指定管理という民間の事業者が指定管理者制度を用いて運営を行っている館が、下馬図書館、烏山図書館、経堂図書館とありまして、1館、梅丘図書館というのが今、改築中でして、こちらが建替えが終わりますと指定管理者制度を導入するということで4館とさせていただいております。窓口だけ業務委託で行っている館が世田谷図書館1館というのが地域館15館になっております。これ以外に地域図書室5室、図書館カウンターが3施設という構成が区立図書館というふうになってございます。

こちらの図書館ビジョンに基づいて各区立図書館で運営、取組のほうを行っているんですけども、では、この第3次図書館ビジョンというのは、どうやってどこで決めたのかということかというと、これが右側の上の箱にある第3次世田谷区立図書館ビジョン策定検討委員会、こちらのほうで別の委員会がこの第3次の図書館ビジョンを策定いたしました。これが昨年度でございます。

その下、指定管理者選定委員会、これが、先ほど地域館15館のうち4館が指定管理者制度による運営ですとお伝えした館について、指定管理者を選定し、またその指定管理者の運営を評価する別の委員会がございまして、こういった図書館運営協議会以外に、図書館

には2つの委員会がございました。現在、図書館ビジョンの策定検討委員会は策定が終わりましたので、こちらはもう今は委員会としては終わっているものにはなっておりますが、今こういう状況です。

では、図書館運営協議会というのは、この下のところに矢印で図書館ビジョンのほうに書いているところ、こちらは下の箱のところに世田谷区立図書館運営協議会、米印で矢印の横に区立図書館の運営やサービスをチェックするガバナンス機能の役割を果たすんだということで、そのための協議会というのを設置してきたというものでございます。

ただ、この協議会がどういう役割を担っていくのかというのが、具体的には先ほどの図書館ビジョンのクリーム色の冊子の29ページと30ページのところに、基本方針6という取組の中に、まず29ページでいいますと、(2)の①、文章の中に図書館運営協議会における区立図書館の評価・検証、こういったところを踏まえて施設ごとの運営評価をやっていきたいと思いますということが記載されています。また、30ページ、(3)の②、こちらのほうにも、評価に当たっては、運営側の視点だけではなく、図書館運営協議会の意見を踏まえるなど、利用者からの視点を取り入れるようにしますということで、利用者からの視点を取り入れる、これを評価に取り入れていくんだということをこの図書館ビジョンの中でもはっきりと示しているという状況です。図書館運営協議会については第2次のこの前の図書館ビジョンの第3期行動計画でも記載がございました。

引き続き、利用者の視点からぜひ皆様に評価していただきたいと考えておまして、図書館運営協議会はこういう役割、こういう位置づけなんだ、そこに図書館ビジョンという計画がどう関わってくるかと、なかなか難しいと思うんですが、それが少しでも分かればと思おまして、こういった図のほうを示させていただきました。

以上でございます。

○会長 ありがとうございます。以上が第3次の図書館ビジョンについての説明ということになります。何か分からないことがありましたら、御意見、御質問をお出しいただきたいと思います。いかがでしょうか。

○委員 今の資料4について質問したいんですが、ここにある2つの委員会と本協議会でメンバーの重複というのはございますか。

○事務局　ございます。

○委員　どういった構成の、学識経験者とか、幾つかの委員構成の内訳があると思うんですが、どのカテゴリーの方が何%ぐらいの重複だったかという簡単なイメージだけでも。

○事務局　まず最初に御説明したとおり、ビジョンの策定検討委員会と指定管理者の選定委員会は常設ではないんです。これは必要に応じてやるということで、この第3次のビジョンの策定委員会は、今はもう休会しております、この先、5年後に第4次図書館ビジョンを策定するときにまた再度構成されるような内容になっております。この3つで一番共通しているのは、むしろ我々事務局側でございまして、事務局は全く同じ我々がやらせていただくこととなります。学識経験者の方は結構違ってございまして、第3次図書館ビジョンの策定委員会のほうには、今御参加いただいている3委員とは全く別の図書館情報学関係の先生が2名入りしましたので、ここは全く別になります。

○会長　むしろこれの59ページを見ていただいたほうが話は分かりやすい。これの59ページを見てください。そこに第3次のビジョンの策定委員のリストがあります。だから、むしろほとんど重なっていないと言ったほうが私は正確じゃないか。たまたまこの中で委員が、今回からこの運営協議会に入られて、第3次のビジョンのときにもこの名簿の11番に入られていて、ある意味でこれは例外的に重なっているんです。あとは全部全く違うメンバーです。だから、先ほどの委員の御質問に私なりに答えると、基本的にはほとんど重なっていないと、だから、それぞれが独立してやっていると。メンバーが重なっていると、うっかりすると、その図書館ビジョンのほうを擁護するような動きをこちらの図書館運営協議会がしかねる、あるいは自己弁護することにもなりかねないんですが、そういったことは基本的にはない。それが本来のガバナンスですよ。お互いに牽制し合うことができるというふうにはなっています。ただし、今、厳密に見れば、一部お名前が重なっている方がいるけれども、基本的にはそれぞれが独立して動いているというふうに理解してよろしいんじゃないかと思いますが、それでいいですよ。

○事務局　そうです。本当はかなり厳密に言うと、中垣委員と金子委員、それから先ほど御説明した知久委員が部長職として入っておりましたので、私も事務局なり、委員として

入っているので、私の印象としてはまあまあ重なっていると思いましたが、今会長がおっしゃったとおり、メンバー表を見ていただくと、ほとんどの方が違うというのは事実です。

以上です。

○委員 まさに健全なチェック・アンド・バランスが働くような形になっているのかというのをちょっと確認したかったので、ありがとうございます。

○委員 今、この図書館ビジョンの30ページの利用者アンケートをいろいろ取って改善に努めているというふうに書いてあったんですけども、私もアンケートに前回答えた記憶があるんですけども、そもそも図書館が、うちの近くの松沢図書室はちょっと奥まったところにありまして、結構近所の人も知らなかった、図書館がこの辺にあるのかと、小学校のお母様から聞いたことがありまして、そういう利用していない人からのアンケートは取らなくていいのかなと今ふと思ったところです。

○会長 大変的確な御指摘だと思いますが、今のは図書館側はいかがですか。

○事務局 この利用者アンケートなんですけれども、過去には利用されていない方へのアプローチもさせていただきました。ちょっと回答率が悪かったもので、利用者にお配りして、紙で回答していただくなり、今だとQRコードがついていて、スマホで読み取ってその画面上でアンケートを取ってくださいというやり方にしております。今後も、やっぱり我々としては図書館利用がない方の御意向を聞きたいと思っておりますので、今後はさらに、どうやって抽出していくかというのはなかなか難しく、歩いている人に図書館利用はないですかとはちょっと聞けないわけですから、その辺、区側の持っている情報はあるんですけども、目的外利用にならないように注意しながら使っていかなきゃいけないので、その辺は内部的な工夫をしながらも、図書館を利用していない方に対してのアンケートも進めていきたいと思えます。

○委員 随分昔のことになるんですが、私が神奈川県立図書館におりましたときに、やはり図書館を利用していない方の意見を伺いたくて、神奈川県で県政モニターという方にア

ンケート、いろんなテーマでアンケートを取っているんですが、その中に入れていただいて、それで利用していない方のアンケートを取ったことがあります。世田谷区にもそういった制度があるんでしたら、例えばそれを使うというのはいかがでしょうか。

○事務局 ありがとうございます。区民意見アンケートというのが区の公式のアンケートとして存在するんですけども、そちらへの参画についてもちょっと検討していきます。

○会長 ありがとうございます。多分今、委員が言われたのは、世田谷区としての行政モニターのような制度はないんですか。普通、多くの自治体に行政モニターで一定の人数をもう確保しておいて、いろんな政策だとか、区のサービスについて、その人たちに聞くんですよ。その人たちはモニターとして登録しているから積極的に答えていただけます。その中に図書館を使っていない人も当然入っているはずなんですよね。そのあたり、そういう意味ですよね。

○委員 テーマに取り上げていただく。

○会長 そこで図書館を取り上げてもらうんですよね。

○事務局 補足して説明いたします。区政モニター制度は区のほうも持っております。先ほどお伝えしたように、区民意見のそういった別のチャンネルも含めて、区政モニターの検討のほうはさせていただくということでよろしいですか。

○会長 それはぜひ考えていただいたほうがいいと思います。そうすれば、図書館を使っていない人の意見もある程度集めることができるんですよね。そうすると、なぜ使いにくいのかというのが分かってきますから、そこを改善していけば、少しずつ利用者が開拓できるということになるかと思います。ありがとうございました。

○委員 そのアンケートのことですけれども、視覚障害者とか、そういう方のアンケートとかは取っているんですか。そういう利用者の方は。

○会長 いかがですか。視覚障害者とか、ハンディキャップを負った方々へのアプローチです。

○事務局 現在のところちょっとないようです。今後の課題とさせていただきます。

○会長 何か委員のほうから御提案があれば、この場でお出しいただいたほうがいいと思います。

○委員 やっぱり視覚障害者の何かグループとかいうのがあるんですしたら、そういうところにアンケート用紙を、御自身だと書けないと思うので、どなたか補助の方が入っていたいて、アンケートを取るとか、そういうことをしたらどうかなと思います。

○事務局 世田谷区には世田谷区視力障害者福祉協会、世視協と呼んでいるんですが、こちらのほうがございますので、ちょっと御相談させていただきたいと思います。

○会長 それはぜひ前向きに考えていただいたほうがいいですね。そういうふうな障害者団体、あるいはボランティア団体に図書館利用についてどんな意見が障害者から聞かれるのか、それを図書館サービスに反映していくというのは当然考えられると思います。その点はぜひ前向きに御検討いただきたいと思います。ありがとうございました。

○事務局 もう少しだけ補足しますと、先ほど会長に指摘していただいたこのビジョンの59ページを御覧いただきたいんですが、59ページの委員の9番目の方が、世田谷区障害者福祉団体連絡協議会とって、様々な障害種別を持つ、視覚だけではなくて、知的であるとか、精神であるとか、いろんな障害者の連絡協議会の方々から推薦していただいた方なんです。ですから、こういったチャンネルも生かして、視覚障害に限らず、ちょっといろいろなアプローチをしていきたいと思います。

○会長 そうすると、さっき母語、母国語で御説明がありましたけれども、同じように日本語を母語としない方への配慮といたしますか、そういったものも、障害者と横に並べて議論することは若干難しいところもあるんですが、やはりなかなか図書館利用に難しいとこ

ろがある、そういう方への配慮という意味では、そういう日本語を母語としない人たちへの配慮というのも同じようにできるのではないのでしょうか。

○事務局 こちらも、このビジョンには具体的に記載させていただいていないんですが、このビジョンを策定した以降に、区議会議員の方の中で、まずお1人はアメリカの生活が長くて、逆に日本人の日本語を母語とする状況で海外で生活されたという議員がいらっしゃるんです。その方に意見を聞きに行きました。いろいろと教えていただいて、自分の言葉で出版されていない、放送されていない状況で、どういう生活で、どういうものが欲しかったかというようなことをいろいろ教えていただきました。またその議員は、同時に世田谷区の中で、今、英語を含めて外国語を利用されている方々とのチャンネルも強いので、そういった方々の意見もお教えいただくようなことをしました。それから、区議会議員の中で、外国生まれで日本語以外を母語とする方もいますから、その方のヒアリングもしていきたいと思います。

さらに、世田谷に三軒茶屋にテンプル大学という大学がございまして、こちらのほうでかなり外国語資料が充実していると聞いております。今回、私も行くんですけども、テンプル大学と相互協定で、外国語の本の相互貸借であるとか、またはお互いにこういった図書館、大学図書館があつて、連携していくのかというのを模索していきたいと思っております。この先、さらにできればと思っているんですけども、世田谷区に、三宿中学校に夜間中学校がございまして。実は今夜間中学校に通っている方は、就労者ではなくて、どちらかという外国籍の方が多いんです。だから、その中学生に直接どんなものがあつたら、どんなところだつたら図書館に来れるかということを開く予定にしておりますが、まだちょっと実現には至っておりません。こういった様々なチャンネルを通じて、日本語以外を母語とする方にはアプローチしていきたいと思っております。

以上です。

○会長 今、事務局から補足説明がありましたように、いろんな意味でのバリア、障害を持った方がフリーに図書館資料にアクセスでき、図書館資料の内容を理解することができる、こういうことによって、異文化交流だとか、異世代交流といったものが進むんだろーと思えますね。そういうふうな誰もが住みやすい社会にしていくために図書館も貢献できるんだということで、今御説明があつたような方向で施策、サービスを進めていっていた

だければと思います。どうもありがとうございました。

○委員 アンケートといいますと、たくさんの方に例えば用紙を配布したり、それからウェブで答えていただくということを考えがちなんですが、私が神奈川県立図書館におりましたときに実施したことの一つで、フォーカスグループインタビューというのがありました。たくさんの方に参加していただくのではなくて、数人の方に集まっていただいて、わいわいと自由に意見を出していただくというやり方なんです。例えば何か新製品を出したときに、それを使っていただいて、これいいよねとか、こんなところを改良したらいいんじゃないかというのをわいわいと和やかな雰囲気ですべて自由に意見を出していただくというようなやり方があるんです。たくさんの方というよりは、そういうやり方で意見を伺うというのもいいんじゃないかなというふうに思います。

以上です。

○会長 ありがとうございます。アンケートに限らず、いろいろとそういう方々からの要望とかニーズを聞く手だてはあるんだろうと思いますが、今の発言で何かありますか。

○事務局 私としては、まず既存の組織としてこの運営協議会がございまして、特に区民委員の方も4名選ばせていただいておりますから、この運営協議会の場で快活な御意見をいただければありがたいかと思っておりますけれども、確かにいろいろな場があって、いろんな方向性を聞ければいいかなと思いますので、ちょっとそれについても検討はしていきたいと思います。

○会長 ありがとうございます。この手の手法については、恐らく副会長はまちづくりの一環でお詳しいのではないかなと思うんですが、ふだん図書館を利用しない人にいかにしてまちづくりの中でアクセスしていき、住みやすい住環境なり、共用環境を整備していくのか、ここらあたり何か関連して御発言があればどうぞ、お願いします。

○副会長 先ほど申し上げた下馬図書館さんと一緒にやっているあおぞら図書館という企画は、図書館の除籍本を世田谷公園に持って行って、そこに訪れた親子連れやお子さんに本に触れてもらうきっかけとするという企画です。また、そのほかにも三軒茶屋の茶沢通

りで日曜日の歩行者天国のときに、人工芝を敷いて広場空間をつくり、そこで除籍本を置いて本に触れてもらうといった、図書館のほうからまちなかに出張っていく活動を私の研究室でサポートしています。例えば、こういったイベントの際に参加者の方々にアンケートを取るとか、そういう意見の集め方もあるんじゃないかなと思いますので、必ずしも図書館の施設に来られた方の声を聞くということではなくて、図書館もまちなかに出て、その場で声を聞くみたいな、そんなような座組があっても面白いかなと思いました。ジャストアイデアです。

○会長 ありがとうございます。私が今、副会長の御発言を聞いていて、つまり図書館主催のイベントだけじゃなくて、ほかのところが主催した町の中で行われるような行事だとか、イベントに図書館が出向いて行って、そこでいろんな声を集めていく、あるいはそこで図書館も関連する活動をやっているといったことをアピールしていくという姿勢も大事ではないかと思うんです。そこらあたりが第3次図書館ビジョンを実現するときの手だてとして、今後いろいろなやり方で織り込んでいくことができるんだろうと思います。ぜひそこらあたり、今日出たいろんな方々からのアイデアを参考に、第3次ビジョンの実現に向けて、いろいろと方策を検討していただければと思います。それが、いずれ実は次の議題の6番の第2期の図書館運営協議会の活動内容に反映されていくんだろうと思います。

そこで、ひとまずこの第3次図書館ビジョンについての質疑を終わらして、また最後に時間があるでしょうから、前に戻っていただいても結構です。そのときにまた第3次ビジョンについて質問いただいても結構ですが、議事としては、その次の6、世田谷区立図書館運営協議会（第2期）、つまり今期になります。この活動内容の案について御説明をお願いしたいと存じます。

○事務局 まず、資料5のほうを御覧ください。今、会長のほうから御案内いただきましたように、令和6年度の活動案というものをまず最初に御説明させていただきたいと思います。

事務局のほうで考えた案としましては、今年度は、ちょうど第3次の図書館ビジョンが令和6年度から始まっております。そういう意味では、今回、先ほどお話しさせていただいたクリーム色の冊子の図書館ビジョンの行動計画というものを記載しておりまして、こ

ちらの協議会のほうでは行動計画に掲げる取組内容を確認・意見をいただいでいくというのはいかがかなと思ひまして、こちらを示させていたいでしております。いたいで意見等は今後の区立図書館の取組のほうにぜひ生かしていきたいというふうに結びつけていければいいのかなと思ひております。こちら資料のほうでは、年4回程度の協議会を今年度、想定して思ひまして、具体的には今回1回目がこの7月になるんですけれども、1の(3)のところでは4回の会議を記載して思ひます。第2回目、第3回目というところで、この図書館ビジョンに掲げる行動計画についての取組を図書館のほうから挙げさせていたいで、そこに対して御意見をいただいでいくというのはどうかなと思ひて思ひます。

例示として、資料6というものをつけさせていたいで思ひました。こちらは、あくまで基本方針1というところの例示に取り上げたものでござ思ひます。記載している内容につきましては、この図書館ビジョンのほうに行動計画として書いている部分の文章をそのまま転記したものになって思ひます。そこに、基本方針1であれば、施策の方向性というものが、①、②、③と3個ござ思ひまして、そちらのほうに具体的な取組項目の行動計画を示しているものを一応一表にしたようなものになって思ひます。どういったものをピックアップして取組んでいくかというところは、できれば、こちらは図書館のほうで、例えば1つは、第1期の協議会の中で出た意見で、先ほど選書の基準のお話であったり、中高生の取組であったりと、御意見をいただいで思ひました。そういったものを少なくともどんな取組をしているかというのを掘り下げていくのは1つあるのかなと思ひて思ひます。その上で、中央図書館のほうでも、こんな取組を今課題として考えて思ひますとか、具体的にこんなことをやっていきたく思ひているんですよということを委員の皆様にお示しさせていたいで御意見をいただくとか、また、先ほど来いろいろなアンケートのこととか、御意見をいただいで思ひました。皆様からそういった御意見がある部分についても取り上げていくということもできるのかと思ひて思ひます。

まずはこういった基本方針ごとのもので、具体的には、例えば10月には基本方針1から4の部分について、こちら資料6に示したようなピックアップした表のものと、これをもう少し掘り下げて、具体的にこんな取組をしていますというものを参考資料としてつけさせていたいで、委員の皆様から具体的な御意見をいただくとか、どうかななんて思ひているところなんです。これはあくまで事務局案ですので、今日いろいろ御意見をいただくとかと思ひて思ひます。その上で、1から4について全てを取り上げることは難しいと思ひますので、そこで全部できなかつたとしても、次の1月の際にもう一度示させていたくと、

基本方針5と6というところが、これはどちらかという中央図書館のほうが取り組んでいる項目が多くなっているものになりますので、そちらのほうと併せて例えば1月にやるとか、ちょっと2回に分けてやっていくのはいかがかなというのが、こちらの資料5に記載した案になっております。第4回目では、確認・意見をまとめさせていただいて、次の取組の方向性を示させていただくとともに、その下、2の令和7年度の活動案について詳細、こんなような方向性でいきたいと示させていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

2の7年度を取組としましては、令和5年度の時も行いましたが、各図書館、中央図書館も含めてその図書館の運営状況、各館の状況をまた見ていただいて、特に令和6年度は、先ほど申し上げたように、第1期でいただいた意見も踏まえて、基本方針ごとに各地域館も目標を今立てているところです。それに基づいて運営をしているところですので、どんなことができたのか、それについて自己評価したものをまた御意見をいただいて、それを次の8年度を取組に生かしていく、そんなような流れができたらいいなというふうに思っております。令和7年度もおおむね4回程度の開催と思っておりますが、逆に開催時期については少し前倒しをして取り組んでいくこともできるのかなと思っておりますし、その辺は委員の皆様からも、進め方も含めて御意見をいただければと思っております。

事務局から示させていただいた資料は以上となります。

○会長 ありがとうございます。ただいま資料5に基づいて、この運営協議会が今年度、令和6年度と来年度、令和7年度にどんなことをやっていくのか、そのあらましを説明していただきました。いかがでしょうか、委員の皆さんから何か御質問、御意見があればお出しいただきたいと思います。

○事務局 ちょっとかみ砕いて御説明したいところがあります。今までの運営協議会は、毎年、前年度の活動記録をもってチェックをさせていただきました。ですから、令和4年度は、令和3年度に活動した当時の図書館ビジョンと照らし合わせてどうか、それから令和5年度もその前の令和4年度にやった活動の結果としてどうだというふうに評価をさせていただきました。そうすると、今年度は、令和5年度の活動の結果を今回令和6年に評価していただくというのが筋、今までの流れなんですが、ここでちょっと厄介なのは、先

ほど御説明した第3次図書館ビジョンが出来上がりましたので、去年の図書館の活動計画は、第2次の図書館ビジョンに基づいて計画して活動してきています。運営してきています。そうすると、ちょっと今となつては、新しいビジョンがあるのに、古い前の世代のビジョンに照らし合わせて活動してきたことを、ちょっと言い方が変ですけども、評価しても、新しいビジョンができていますので、それはどうかなというのが正直我々の考え方です。ですから、それよりも、古い、今となつてはレンジが切れてしまった第2次図書館ビジョンに照らし合わせて評価をしていただくよりは、今年度に限っては、新しい第3次図書館ビジョンそのものを評価、御意見をいただいたほうが分かりやすいのかなと思って、こういった計画にさせていただきます。

以上です。

○会長 という事情というか、ということのようであります。したがって、来年度、令和7年度に評価・検証する前の年としては、第3次の図書館ビジョンの初年度、今年度かどうかということをやろうとしているのか、この協議会でちゃんと確認しておいてくださいと、それに基づいてどれだけ達成できたかを、来年度、令和7年度にこの協議会でやりますよということのようであります。いささか分かりにくいところもあるんですが、皆さんから何か改めて質問や御意見があればお出しいただきたいと思えます。

○委員 第3次ビジョンができて、さっき事務局が各館が目標を立てていらっしゃるというふうにおっしゃっていたので、今年度に関してはその目標をそれぞれの地域館に出していただいて、何をされているか、どういうことを努力されているかということを取りあえずはつきりさせていただいて、6年度の活動を見、そしてその6年度の活動で1回こうだということを見せていただいて、7年度に、その6年度に出た課題に対して、またいろいろ話をさせていただくという形でいいような気がするんですが、あえてこのビジョンの形のすごくざっくりしたものを出されてきたのはどうしてですか。

○事務局 委員が前半で言っていただいたとおりのことをしたいと思っているんです。第3次ビジョンを評価していただいて、来年度の運営協議会では、6年度の活動を評価していただきたいと、全くそのとおりです。

○委員 この書式だと、各館がこれを出すということですか。各館がこの1から4までの施策に対してのそれぞれの各館の目標というのがまだ全部ではなくて、出ると思うんですけども、それを次の2回目なら2回目の10月に出していただくということですか。

○事務局 今、中央館も含めて、基本方針1から4は、比較的図書館単体で活動できる内容なので、基本方針1から4に、それぞれの地域館、中央館を含めて、どこを重点として活動するか、目的、目標をはっきりするようという指示は出しておまして、それはもう集まっております。基本方針5と6については、これは図書館全体でやらなきゃいけないことなので、各地域館なりで目標に定めろといっても、ちょっと定めるところが得られないので、先ほどから申したとおり、1から4につきましては各地域館で、うちの館はここを重点としてやりたいという目標を今選んでおるところです。各地域館からおおむね出てきています。それを俎上にしていただけるかどうかをこの会議でお諮りしたいと思ってお願いしております。

○会長 ちょっと分かりづらいところがあるんですけどもね。

○委員 多分、私がこの資料6を見て、これが各館ごとのものであるというちょっと認識を持たなかったものですから、申し訳なかったんですけども。

あと、次の会議になると思うんですけども、10月の時点でそういった各館の目標と取組の途申経過みたいなものが分かってというので見ていけるのであれば、私はすごくいいかなとは思っております。

あともう1点、その各館から出た内容がどれぐらいのものになるかは分からないんですけども、前回のとき、各館の方がすごく一生懸命いろんなことを出していただいたのを全部見ることができず、やっぱりかいつまんだところというものを出示してくださった。けれども、各館の館長さんからお話を聞いたら、もうちょっといろいろあったというのもあったので、書いていただいた資料というか、各館からのそういった集めたものは、なるべくできるだけ教えていただきたいというか、どうしても量ということはあると思うんですけども、できるだけまんまにはいかないかもしれないんですが、1回フィルターをかけてしまうのではなくて、出していただけたらいいかなというふうにはちょっと前回のとき、ほかの地域館のお話を聞いて思ったので、できればというところですよ。

○会長 よろしいですか。

○事務局 はい。

○会長 ちょっと私は分からない。そうすると、例えば資料6は、今日は例示だと言われました。これは基本方針1ですよね。これと同じ形式のものが15館全部で出てくるということなんですか。ちょっとそれがまた1から6までであるとそれは膨大なものになって、とても読み込んでいくのが大変な作業のような気がします、そういうことなんですか。

○事務局 事務局からもう少し補足させてください。会長がおっしゃるように、委員の出していただきたいという点は大変よく分かるんですが、それを全てこのシートに当てはめて、基本方針1から6で地域館の取り組んでいることの今回目標だけをやっていくというのはかなり大変だというふうには承知しております。事務局としては、そういう想定ではございませんでした。それなので、基本方針ごとにつくらせていただいでいて、これがざくっとしたものだという印象を与えてしまったのは大変恐縮なんです、ただ、ここには、先ほどお話ししたように、地域館の取組についてもできれば触れていきたいというふうに思っておりましたが、それを全て出しているものをやるということは、現実になかなか事務局としては難しいんじゃないかなとは思っております。

○会長 だと私も思います。それから、我々委員がそれを全部読み込んでいくというのは、現実にはなかなか難しい話だと思いますね。

○委員 全部とは私は申し上げていなかったですよ。各館がそれぞれの指標に対して目標を立てる、それは去年の資料にもあるんですけども、この館はこの指標に対して目標にするというのを幾つか、たしか決められたものがここに書かれてあったはずだったので、去年のものに対して、うちの館はこの指標に対してこういうところを頑張りますというような内容が、たしか館長が記入していただいたものがあったと私は思ったので、全部には触れていなかったはずですよ、各館ごとに。それってあったんですか。こちらに来ている資料はそうだったということなんですけれども、なので、各館がその指標に対してそれぞれ目標を立てて、うちは基本方針1を頑張るとか、2を頑張るとかというようなイ

メージだったんです。各館が全部4項目全てをやるとは私は思っていなかったんです。

○事務局 事務局として、今いただいた御意見について、昨年度のシートに載せていた目標については、これは確かにもともどころいう評価をするために目標を立てていただいたものではなかったもので、各地域館で、もともと挙げていた目標の中から2つほど挙げてくださいと、そういう意味でピックアップしていただいたという状況にはなっております。それが基本方針の、当時の第2次図書館ビジョンを意識した目標ではなかったもので、それも含めてピックアップしたような印象というか、事実、2つほどに絞っていただいたんですが、という状況はございました。多分委員は、そこがフィルターがかかって絞ったものしか出てきていなかったというふうにおっしゃられているんだと思います。

○会長 各館からは基本方針のうちの2つを取り上げて、うちの図書館としてはこう取り組むんだということだったと思います。全てについてやっていたわけではないと思います。委員、よろしいですか。

○委員 そこは全然分かっています。

○会長 そうすると、次回以降にこの基本方針について、こういうふうな形式で、世田谷区図書館として具体的な施策の方向性としてどんなことを挙げるのか、それが出てきた場合に、委員のほうからそれに対して意見を出すというような手順でよろしいんですか。

○事務局 ちょっと御説明が足りなくて申し訳なかったんですが、今年度は通常で言えば全体の評価、来年が個別館の評価というふうにしていただけで、今年度は、各個別の館については、去年の反省も含めて目標を定めておりますけれども、今年度中にそれを皆さんにたたいていただく、確認していただく、評価していただくとは考えていなかったんです。むしろ今年度は、この図書館ビジョン全体の内容について、こういう方向性でよいのか、もしくはここに書いてある行動計画だとか、目標について、もっとこういう点もやったほうがいいんじゃないかとか、例えばもっと早めにやったほうがいいんじゃないかとか、いろいろなそういうこのビジョンに対しての我々がこれから活動をしていく内容についての御意見をいただきましたかったんです。ビジョン自体はこういう方向性で6つの方針で

やらせていただくと書いてあるわけで、そこは正直、批判していただいてもちょっと困ってしまって、今さら施策の方針を変えるわけにはいかないんですが、具体的にその中で語られている事業、計画について、これもやったほうがいいんじゃないか、いや、これはこのままでいいんじゃないかといった御意見を、図書館ビジョンを含めて図書館全体の確認、評価をしていただきたかったんです。各館の評価は、先ほど申したとおり、来年度が各館の評価の年に当たるので、今年度中に定めた目標が実施されたか、達成されたかどうかは、来年度にお願いしたいというのが事務局側の考えでございます。

以上です。

○会長 よく分かりました。ありがとうございました。委員、よろしいですか。今の事務局の説明で私はよく分かったんですが。

○委員 説明はもちろん分かったんですけども、そうすると、今年の6年度に関して、各館の内容は分からないというか、こちらには分からないということですか。各館がそれぞれ掲げている目標というか、その目指す、こういうふうにしていくんだというような話は、この会では出ないということですか。

○事務局 資料としてはお出しすることはできますけれども、この場でそれについて評価・検証をしていただくとは考えていません。

○委員 では、出していただける。つまり、私たちは各館、地域館に対して、ここの図書館はこういうことを気をつけてやっているんだなという目を見ながら、各館の地域の図書館を見ることができるということでいいですか。

○事務局 その代わり資料がどんどん増えてしまいますので、各委員にお読みいただく資料がだんだん増えてしまうというちょっと欠点もあるかなと思いますが、皆さん、御意見をいただければ、別に非公開のものではないので、もちろん公開はしていきたいと思えます。

○会長 それは必要があればということでしょうね。各館の個別の目標をここで議論するというのは事実上は難しいと思いますね。どんなところに協議会の委員の皆さんの関心があるかに応じて、例えばさっきどなたかからも障害者への配慮というか、障害者へのサービスというようなことがありました。それについては地域館の中でもこの図書館が熱心に取り組んでいるということがあれば、そこについての詳細が出てくるということなんだろうと思います。あるいは高齢者への配慮というようなことであつたら、こういう図書館での取組があるということで、逐次この場に出していただいて確認をする、それが令和7年度にきちんとできたのかどうかを、前年度の実績に基づいて我々が評価・検証していくことのようにあります。したがって、この第3次の図書館ビジョンにつきまして、資料6はあくまで今回例示なんです。基本方針1についてこういった形式で今後出てまいりますということのようにあります。

ですから、今日は、委員の皆さん、新しく委員になられた方もいらっしゃいますので、どのあたりに御自身が関心があるのか、そこらあたりをちょっと御発言いただいたほうがよろしいかと思ひます。この第3次図書館ビジョンの11ページから施策体系がちょうど3ページ分あります。11ページから13ページあたりまで、ここらあたりのこの一番右側、取組項目といったところが具体的なものです。これが中央図書館は恐らく全体として取り組んでいるし、地域館によってはこの中のどこか限定された部分に熱心に取り組んでいるところもあるんだろうと思ひます。

そして再三、事務局から説明があつたのは、この12ページから13ページにある基本方針5と6なんです。5と6はやはり中央図書館が中心となって考えていくべき課題といひますか、ものなんだと。各館が取り組んでいくのはどちらかといひると基本方針1から4あたりだということになります。あとはここらあたりで委員の皆さんが自分はこの辺に関心があるとか、この辺を大いに世田谷の図書館に期待しているといひたところがあれば、今日はそこらあたりを御提示いただいて、図書館側に、次回以降、そこらあたりを少し詳しく基本方針の中でも資料を用意していただくということによろしいのではないかと思ひます。これを全て15館について網羅的にやるとなると、とてもこの協議会、1回2時間、年4回では消化し切れませんので、まずは関心のあるところから取り組んでいきたいといひうふうに考えております。

残り時間もありますので、今日は一わたり皆さんに発言していただきたいと思ひます。先ほども発言がありましたけれども、11ページから13ページの中で、自分としてはこのあ

たりに関心があるといったところをございましたら、ぜひ御発言いただきたいと思います。順次行きますので、まずは委員からお願いいたします。

○委員 私がぱっと資料を拝見して目を引いたのは、1番と5番に2回出てくるんですけども、簡単に言うと、電子化、電子書籍、DXのところですか。これは先ほどの資料6の2ページ目のところにもありますし、あるいはこのクリーム色の冊子にも2回表が出てくるんですけども、電子書籍コンテンツ数と閲覧回数の年度ごとの目標が出ていて、これがちょっとおとなし過ぎるかなと私はちょっと思いました。コンテンツ数は平均すると7%ずつ増えていて、書籍閲覧数は平均すると17%ずつぐらい5年間で増えていくんですね。回転数としては1.5回が2.2回ぐらいになるのかな。これを僕はもっと認知が進めば、加速的に上がっていく絵を、タイミングは分からないですけども、描けるんじゃないかなとちょっと思いました。

○委員 私は自己紹介のときにお話ししましたが、バリアフリー資料というか、視覚障害者とか、高齢の方とか、弱者と言っていいのかどうか分からないんですけども、そういう人たちの利用について関心があるので、4番が一番関心があります。私も対面朗読の講習とかを受けたことがあるんですけども、何曜日できますと申請をしているんですが、ほとんど電話がかかってきたことがなくて、そういうのがどこまで充実して対応できているのかなというのも疑問に思いますし、それから、この間ちょっと見に行きましたバリアフリー映画会、あれもちょっとお見受けした限りでは本当に視覚障害者かなという方はいらっしゃらなかったように思うんです。高齢の方とかが結構多くて、その告知の仕方も、世田谷図書館なんですけれども、本当に小さい、A4の半分ぐらいのチラシがびゅっと貼ってあったので、目の悪い方とかにあんな小さいので見えるのかなとちょっと思ったのと、図書館の方にそのときもちょっとお聞きしたんですが、こういうのは視覚障害者にどういうふうに告知しているんですかと伺ったら、一応そういう団体の方にはお話ししているんですということだったんですけども、開催されている回数も結構少ないということだったので、その辺もちょっとお聞きしたいなと思います。

○委員 私は、子どもが最近本を読まなくなっていると思うんですけども、なかなか自分が好きな楽しめる本に出会うきっかけというのがないと思ひまして、私はたまたま今オ

ンライン読書教育を日本で初めてやっている、ヨンデミーというベンチャー企業のサービスを使っているんですけども、それはすごくよくできていて、アプリでゲーム感覚で子どもがいろいろ自分の好きな本の、自分のレベルに対しての興味のある分野の本をどんどん紹介してくれて、それが図書館のサイトと連携していて、自分が住んでいる図書館で今借りられるアベイラブルの本をすぐ予約できるというサイトなんですけれども、そういうサービスがあると、子どももすごく本に対して親しみを持ったという経緯があります。

あとそこが今、毎日新聞でやっている読書コンクール、夏のコンクールの課題図書をユーチューブで、その本のさわりを映画の広告みたいに子ども向けに面白く紹介しているのをやっているんですね。だから、そういうのを、例えば渋谷区に住んでいるお友達は区で配付されているiPadに電子書籍等と読書を支援するアプリが入っていて世田谷区の小学校のiPadに同じようなアプリが入っているか分かりませんが・・・、それで子どもがあまり編集されていないユーチューブを見るよりは、そういう本に関する広告をしているようなものを見て、そこからこの続きを読みたいなというような、あとこの本の内容が初めから分からないととっつきにくいと思うんですけども、そういうもう一步先の、ユーチューブを使ったり、子どもが大好きなiPadにそういうアイコンを入れて図書館と連携させて、もう少し子どものうちから本に親しめるように持っていけないかなとかちょっと思っています。

○会長 ありがとうございます。今言われたようなことというのは、今回の第3次ビジョンでいうと。

○委員 2ですかね。2の子どもが……。

あともう一つ、8時半までなので、あれなんですけれども、あとは、私は結構絵本もよく読むんですけども、例えば最近やっぱり年配の方だと、もう疲れちゃって、細かい本が読めないとかいうのがあると思うんですけども、絵本って結構大人が読んでもやっぱり感動するような芸術性の高いものもあるし、ストーリーもすごくいいものもあるので、世田谷区の図書館は割と子ども向けの部屋だから、結構高齢になって入りにくいという声も聞いたので、そういう絵本とかも大人が楽しめるスペースみたいなのがあるのもいいのかなと。居場所として、孤立しないために、図書館に来るきっかけとして、結構文字数の多い本だけじゃなくて、絵本も大人が楽しめるスペース、具体的にいうと、大阪の中之島

の安藤忠雄さんが寄附した図書室、本の森に行ったんですけれども、とてもすばらしく、子ども以上に結構大人がみんなすごい楽しい時間を過ごしておりました。あと先週、上野の国際子ども図書館で「絵本で知る世界の国々ー I F L A からのおくりもの」というのをちょっと見に行ったんですけれども、やはり大人が見てもすごくいいなと思う世界の本がいっぱいあったので、そういう絵本を例えば中心に大人の居場所をつくるとかも図書館が利用されるのかなと、これはどこに当たるかあれなんですけれども、ちょっと何となく今思ったところを、以上です。

○会長　そこらあたり、図書館側で、図書館によって、さっきの資料6のような具体的な方策が立てられるところがあれば、今後この協議会のほうに出していただければと思います。ありがとうございました。

○委員　私は、第3次図書館ビジョンの中では2番、(1)子どもが本に出会う機会を広げるといところが一番関心の高い、また日常的にしているボランティア活動とつながって、いろいろなこちらの経験をお話していただけるなと思いました。30年近くボランティアをしまして、図書館のおはなし会に参加してくださるお子さんと、その保護者がすごく低年齢化していることを身にしみて感じております。おはなし会と言いながらも、来るのは育休中のお母さん、またはお父さんとその赤ちゃんということで、お話がまだ聞けないということで、わらべうたなどでまずは言葉とスキンシップを図書館で体験していただいて、それから絵本、お話に入ってほしいけれども、大体ゼロ歳児の方が、3月になると仕事に戻ります、さようならという形で離れてしまう。けれども、職場体験で中2の生徒さんが図書館に定期的にいらっしゃいます。私たちのボランティア活動に中2の生徒さんが入られるときに、必ず質問するようにしています。どうして図書館を職場体験の先に選んだのと聞きますと、大概子どもたちは、子どもたちと言ってはいけませんけれども、中2の生徒さんたちは、幼い頃に図書館によく来た、こういうおはなし会を経験した、もちろん読書も好きだということもありますが、結局、乳幼児の育休中のお母さんが図書館に足を運ぶことがすごく種まきだなと思っています。ですので、このデジタルをもっとということにちょっと反してしまうかもしれませんが、人の声で本を読んでもらう喜びを小さいときに経験してほしいというのが個人的には思っています。それが図書館に居場所が求められる一歩かなと感じています。

○会長 それぞれに関心の持ちようが多様ですので、図書館側としては、その中からやはり幾つかをちゃんとピックアップして、基本方針に反映できるものについては次回以降、目標として、あるいは具体的なさっきの取組項目ですか、あたりに挙げていただきたいと思います。ありがとうございました。

○委員 私はやはり同じ区の施設に携わる者としての立場になってしまうかと思いますが、やはり3の地域の特徴を活かし人々がつながる図書館、こちらを大変検討していきたいなというふうに思います。

あともう一つ、やはり同じ課題を持つ側としては、この6番です。専門性と効率性を両立した運営体制、こちらに限られた体験ではありますが、体験に基づいて、また自分なりに検討して発言につなげていければいいなというふうに思っております。

以上でございます。

○委員 私は学校の代表ということもありますので、学校との連携みたいところがたしかあったと思うんですけども、おとし、私の学校にスペイン語しか分からない子どもが入ったんです。そのときに、学校図書館の司書さんを通じて、スペイン語の絵本を探してもらったんですが、実は2冊しか手に入らず、今増えているのかも分かりませんが、ちょっとその子にはヒットしなかったというのがありました。そして、先日、板橋中央図書館、ボローニャ絵本のところも見に行ったところ、国別の絵本がかなり充実してまして、これはいいなというふうに思ったので、ここで母国語の話もありましたけれども、そんなところで絵本なんかそろっていると、かなり外国籍の子であるとか、帰国の子が今おりますので、大変助かるかなというように思いました。

あとは中高生世代の居場所みたいのところでは、引き続きだと思うんですが、梅丘の図書館あたりがその役割なのかもしれませんけれども、各図書館でもその辺を推進、どのようにしていくのかなんていうのはとても興味のあるところでは。

以上です。

○会長 今、委員からも御発言があったような箇所についても、絵本との結びつきというのがありますので、ぜひ御検討いただきたいと思います。ありがとうございました。

○委員 私はどちらかというところ3が気になります。やっぱり地域で、図書館と地域はすごく大事だと思うので、3に対する取組について伺うことができればありがたいです。

以上です。

○会長 ありがとうございます。皆さんの関心は多様で広いということなので、その中からやっぱり図書館として取り組めるものというのを次回以降、先ほどの資料のような形で提示していただければと思います。

○委員 私は2の(3)中高生世代の居場所となりその成長を支える取り組みというのが、あと(4)が一番興味があります。先日、ここで御縁をいただいて、経堂図書館に生徒を連れて見学に行ったんですけども、本校の図書館をすごくよく利用している生徒が行ったけれども、全然経堂図書館のことを知らなかったみたいな発言があって、結構ショックを受けたりとかして、なかなか公共図書館とうまく連携をできていないなというふうに思いました。

あとは、中学からいきなり図書館との親和性というのは生まれなくて、それこそ小さいときから、小学校からしていないと図書館になじみのある生徒は生まれないんだなと思ったので、特に2の(3)、(4)ですけども、(1)、(2)も大切かなと思います。

あと1の(3)の③が学習成果を発信し、交流する機会の提供というのも、生徒にそういうのがあるからと言うと、あまりそういうのはいいですとかと言われちゃうので、そこまで持っていくのって結構難しいかなと思って、そこも興味があります。

あとは、本校は5万冊ぐらいしか本がないので、調べたいものがない生徒に対しては、世田谷の公共図書館は大きいんだから行ってごらんと、司書の方がいるはずだから、その方に本を探してもらったりとかもできるんだよというふうに、そこに誘導するようにということもしているので、6の(1)とかも気になるころではあります。

以上です。

○会長 ありがとうございます。今6の(1)と言われたんですか。

○委員 はい。

○会長 そうですか。図書館運営に関する高い専門性の確保。

○委員 司書職とかのことはここじゃないですね。

○会長 どちらかというと、今の6の(1)、あるいは6の(1)の②あたりかもしれません。

○委員 司書職でこういう本があるよとかというのを教えてくださる方についてです。

○委員 私も関心があるのは、2と3かなというふうに考えます。主として子どもたちが集う、居場所になった中高生がいて、4番のいろんな多様性のある人たちとそこで出会って、感心したり、英語で絵本を読んでいる友達を見たら、やっぱりすごいなとちょっと思うことがあったり、そんな光景を思い浮かべるととってもすてきな気がします。

それから、この第3次ビジョン、すばらしいものを考えて構築していく、ここでするわけですけども、私は各館の評価ということについては、やっぱり各館の地域の人たちが評価すべきことなんじゃないかなというふうに考えています。その各館には運営委員会とか、そういうものは設置されているんでしょうか。

○事務局 ほぼないです。

○委員 ないとしたら、やっぱりその各館ごとに、そういう運営委員会とか、地域の人たちや利用者の人たちが集う、ちゃんと意見を交換する、その図書館の職員の人たちと意見を交換する場が必要だし、またそこから学校図書との関係をつくっていったりとか、それもそういうものが担っていくんではないかなというふうに考えると、今後、これを浸透させるには、そういうものが各図書館にできるのがいいのかなというふうに考えました。

○会長 中長期的にはそういう地域図書館の利用者の声をどう吸い上げていくのかというのも大事な視点だと思います。ありがとうございました。

○委員 前期でも提案して難しいというふうに言われてしまったんですが、再度提案したいことがございます。基本方針3の(1)の③の地域資料のデジタル化の検討、あるいは基

本方針5のあたりです。世田谷には文化資源を持っている施設がたくさんありまして、世田谷文学館さんですとか、それから図書館、それから美術館、いろいろありまして、それぞれでそれなりにデジタルアーカイブというか、資料のデジタル化をなさっていると思うんですが、多分、子どもたちのためにも、そういったデジタル化した資料を一体的に閲覧できるような、利用できるような、そういう仕組みが、すぐには難しいと思うんです。人も要りますし、それから予算的にも厳しいかとは思いますが、将来的にそういう方向に進めていただけたらいいかなというふうに思っています。

以上です。

○会長 地域資料のデジタルアーカイブという話ですね。これは文学館から委員もお出になっているし、ほかのところでもデジタル化は進んでいるわけで、子どもたちの共同学習というんですか、それを進めていく上では、恐らくデジタルアーカイブも、動画も含めて、そういうのが整備されていくと共同学習というのが、私たちの世田谷区を学んでいく上ですごく有効なんだろうと思います。ありがとうございます。

○副会長 まちづくりに携わる者として、やっぱりこの事業方針の2番と3番に興味関心があります。社会学の分野でサードプレイスという言葉がありますけれども、第1の居場所である自宅と、第2の居場所である学校とか職場のほかに、やっぱり第3の居場所がたくさん町なかにあるということが、その都市生活を豊かにする上で大事だというふう言われていて、図書館というのはまさにサードプレイスとしての機能を担う可能性のある場所なんじゃないかなと個人的には思っているところです。やっぱり調べものをしたりとか、読書したりとか、自習をしたりみたいな目的があって来る人というのは当然いるわけですが、それ以外にも図書館に足を運びたくなるような、目的をもうちょっと図書館側が持ってみたりとか、むしろ目的がなくても図書館に行きたくなるみたいな、そんなような居場所にもっと図書館がなっていくと、この先いいんじゃないかなというふうに個人的には思っているところです。

今、閉館していますけれども、梅丘の図書館なんかは、カフェを入れたりとか、3Dプリンターを導入したものづくりのスペースを入れたりとか、そういった仕掛けも取り入れながら、図書館に足を運ぶ目的をどんどん増やすみたいなところに取り組みまれていたりとかもしますので、そういった居場所としての図書館というところに、どんな取組を各館が

これからされていくのかというところに大変興味関心があります。

○会長 ありがとうございます。今、一わたり委員の皆さんから第3次ビジョンの中でもどのあたりに関心があるのかを伺いました。

今の副会長の発言を聞いていて、私、ちょうど1週間ほど前だったか、愛知県豊橋市のまちなか図書館という新しく駅のすぐ近くにできた図書館にちょっと寄ってきたんですが、そこはもうかなりの部分がおしゃべりをしていいと、それから飲食も自由だと、それから図書館の本はいわゆる日本十進分類とは全然違う独自の分類と言葉で表現されているんですね。だから、それは本との出会いをとにかく大事にするんだと、お目当ての本を探すには大変使いにくいけれども、こんな本があったの、こういう本とこういう本って実は結びつくんだということが分かるんです。そういう仕組みにはなっています。

図書館の使い方も要するにいろいろ変わってきたということです。今の皆さんの御発言を伺っても、かつてのような静かに読書をするだけの場所ではなくなりつつあると、けれども、一方で、子どもさんたちにやっぱり読書を通じた読解力だとか、語彙力というものの充実というんですか、そういうものの成長というのは、一方でやはり考えていかなければいけないのが地域の大人たちの役割でもあるだろうと思いました。そこらあたり、実は第3次図書館ビジョンのいろんなところに、やり方としてはばらまかれているんだろうと思います。それらをどういうふうに顕在化させて、この場でどういうふうに目標を掲げて世田谷区の図書館全体が取り組んでいるのか、そのあたりの姿勢がうかがえればいいと思います。それを我々はそれぞれの視点に立ってチェックしていくと、望ましい方向に全体として進んでいくことを確認していくというような場にこの図書館運営協議会がなっていけばいいんだろうと思います。そこらあたり委員会の役割みたいなものも同時に、今皆さんの発言を聞いていて、恐らく委員の皆さんそれぞれに思い描かれたんだろうと思います。それに沿って、あと2年分といいますか、残り7回の協議会に皆さん、精力的に出席し、御発言いただければと思います。今日はありがとうございました。

そして、一応議事に戻りますけれども、今、6の協議会の活動内容案について説明と皆さんの御意見を承りました。

最後になります。7のその他というところになりますけれども、ほかに事務連絡ということで、次回以降に向けての事務局からの連絡があるんだと思いますが、いかがでしょうか、お願いいたします。

○事務局 事務局から事務連絡でございます。次回以降なんですけれども、今日御発言いただきました、まずは皆さんの御意見を踏まえて、次回ちょっと資料のほうを10月に向けて作っていきたいと思います。また、御相談ですとかが出てくるかもしれませんが、そこは会長とも相談しながら決めていきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

次回日程についてでございますが、どうでしょう。皆さん、御意見がもしございましたら。今日は6時半からということで平日に開催させていただきました。第1期のときも、土曜日午後で開催した回も1回だけあったんですが、それ以外は基本的には平日の夕方6時半からとしておりましたが、皆様、御都合としてはいかがでしょうか。

〔日程調整〕

○事務局 事務局のほうから、先ほど会長がお伝えいただいた候補日で一度メールなどもさせていただいて、もしその中で御都合の悪い日にちとか、改めておうちに帰られて、この日は駄目だったというのものもあるかと思えます。ただ、候補としてはこの週でと考えておりますので、一番出席の方が多い日程とさせていただければと思います。いかがでしょうか。

○会長 よろしいですか。この機会にこのあたりは発言していただいたほうが、後々日程を調整していく上でも事務局も楽になるかと思うので。

では、基本的には平日の夜間の開催ということで進めさせていただきます。ありがとうございました。

一応予定していた議題は全て終わったんですが、委員や事務局から確認等がございましたら、お願いいたします。

○事務局 今回、速記のほうが入っておりますので、会議録のほうを改めてメールをさせていただいて、御確認いただくようになりますので、よろしくをお願いします。

○会長 ということになります。ほぼ定刻どおりに議事運営を進めることができました。これもひとえに委員の皆様の御協力のおかげということで感謝申し上げます。

これをもちまして、令和6年度の第1回世田谷区立図書館運営協議会を閉会といたします。皆さんどうもお疲れさまでした。ありがとうございました。

午後8時27分閉会